

「まんでがんスポーツプロジェクト」コンテンツ作成業務
プロポーザル方式等選定委員会審査要領

1 審査方法

審査は、「まんでがんスポーツプロジェクト」コンテンツ作成業務プロポーザル方式等選定委員会において次の要領で行う。

- (1) 企画提案書等が仕様書を満たしているかについて書類審査を行う。また、必要に応じて審査期間中に企画提案書等の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。
- (2) 前項の書類審査により、参加資格を満たしておりかつ企画提案書等が仕様書を満たしている応募者を対象にプレゼンテーションを実施し、下記 2 に基づき候補者を選定する。

2 契約予定者の選定

選定委員会は、次の評価基準に従って、応募者から提出された企画提案書等を評価する。選定委員会の各委員の評価点数の合計を応募者の得点とし、最も得点の高い応募者を候補者として選定する。なお、得点の最も高い応募者が 2 者以上いる場合は、選定委員会で協議の上、契約予定者を選定する。

(1) 評価項目

審 査 項 目		点数配分	
提案	動画及び記事作成概要、本事業周知用のチラシについて、工夫のある提案がなされているか。	30	10
	県民が応援を含めたスポーツ活動に参加したいと思える魅力的な仕掛けがあるか。		10
	その他、提案内容に特に評価すべき内容があるか		10
業務実施体制	事業実施に必要な人員・組織体制が整っており、業務管理を適切に遂行できる体制を有しているか。	10	5
	業務スケジュールや業務工程等について、実現性のある内容が具体的に提案されているか。		5
経費	企画内容に比較し、見積額が適切であるか。	10	10

(2) 評価基準

各項目について、次のとおり、5段階評価で採点する。各委員の評価点は50点とし、すべての委員の合計点の5割を基準点として設定し、この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとなる。

評価	点数配分	
	業務実施体制以外	業務実施体制
非常に優れている	10点	5点
優れている	8点	4点
普通	6点	3点
劣っている	2点	1点
非常に劣っている	0点	0点